

【鳥取県幼児教育振興プログラムの全体像】

本県がめざす子どもの姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、下記の5つの推進の柱に基づき、基本方針と目標を設定しました。県と県内全ての幼稚園・保育所・認定こども園、設置者が各々取り組むことを具体的に示しています。

めざす子どもの姿（幼児）

遊びきる子ども



乳幼児期にふさわしい遊びと生活

1 幼児教育・保育内容の充実

基本方針（1）幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開

目標① 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進

目標② 幼児教育・保育内容の充実

目標③ 学校評価・自己評価の実施

基本方針（2）幼児教育・保育環境の改善

目標① 幼児教育・保育環境の整備

基本方針（3）特別支援教育の推進

目標① 園内体制の整備

目標② 個別的教育支援計画の作成・活用

専門性の向上

2 教員・保育士等の資質の向上

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 計画的・組織的な研修の推進

目標② 研修体系の整備

基本方針（2）研修内容の充実

目標① PDCAサイクルに基づいた研修の充実

目標② 幼保一体化に向けた研修の充実

相互理解

3 小学校教育との連携推進

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼児と児童の交流活動の推進

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

基本方針（2）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標① 接続期のカリキュラムの作成

目標② 連携体制の整備

家庭教育を支える

4 子育て・親育ち支援の充実

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標① 多様な場を活用した交流機会の提供

目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実

目標③ 親子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て支援体制の充実

目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実

目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針（3）センター前機能の整備

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター前機能の充実

これからの幼児教育の指針

関係機関がつながる

5 地域で支える幼児教育の推進

基本方針（1）幼児教育関係組織の連携

目標① 幼児教育関係組織の連携体制の整備

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

基本方針（2）幼保一体化への対応

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進

目標② 認定こども園制度の活用促進

基本方針（3）地域に支えられた園づくりの推進

目標① 地域資源の活用

【キーワード】

「遊びきる子ども」の育成に向けて5つの柱にはキーワードを設けています。例えば、推進の柱1では、「乳幼児期にふさわしい遊びと生活」を通して、「遊びきる子ども」を育てます。

